

# 弁護団通信 第1号

東京都台東区東上野3-28-4 スカイハイツ504号  
電話 03-5812-4671 FAX 03-5812-4679

福島原発被害弁護団

通信責任者

弁護団事務局長 弁護士 笹山 尚人

2012年11月19日発行

1	弁護団ニュースの発行に寄せて これまでの弁護団活動一覧
2,3	11月11日弁護団会議報告 11月14日原告団結成
4	11月16日東電との第8回交渉報告 今後の予定

## ■ 弁護団ニュースの発行に寄せて

みなさま、寒い季節が到来してきました。いかがお過ごしでしょうか。

福島原発被害弁護団では、結成して一年余、ニュースを発行してきませんでした。

しかし、みなさまと遠く離れていることもあり、また弁護団からの連絡が十分でない例もあり、弁護団の活動が原発被害者のみなさまに見えにくいという問題がありました。

そこでこのたび、被害者のみなさまと弁護団との連絡の一手法として、弁護団通信を発行することといたしました。月に1回程度発行して、弁護団の活動内容等についてご連絡して参りたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

なお、これまでの弁護団の活動については、主なものについて項目だけになりますが、下記表にまとめました。

## ■ これまでの弁護団活動一覧

### 2011年

- 10/16 いわきにて弁護団設立
- 29 弁護団全体会議（上野101）
- 11/20 いわき相談会①
- 27 いわき相談会②
- 12/4 いわき相談会  
浪江町区長と懇談会  
運営委員会（本部）
- 11 いわきにて弁護団全体会議
- 18 浪江町相談会
- 25 実現する会総会（いわき）
- 27 加須市騎西コミュニティーセンター  
説明会（埼玉）

- 3/3 浪江町聞き取り（酒井、加倉地区説明会）
- 4 浪江町加倉地区説明会
- 7 第1回目東電交渉第1次請求・記者会見
- 11 いわき鎮魂と希望の集い
- 17 浪江町聞き取り（二本松市）
- 19 いわき東電交渉&原発事故被害者の集い
- 25 浪江町小野田地区説明会  
弁護団全体会議（タミルホテル）
- 29 会津若松聞き取り（障害学習センター）

- 6/17 いわき聞き取り
- 19 第4回目東電交渉
- 23 希望の杜（障害者施設）聞き取り
- 24 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 7/11 石船裁判第2回口頭弁論
- 17 完全賠償東電要求行動
- 20 弁護団全体予備会議（東京本部）
- 23 南相馬市 小高地区現地視察
- 28 希望の杜（障害者施設）聞き取り
- 30 第5回目東電交渉 第3次請求提出

- 8/2 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 18 新潟への避難者の相談会
- 20 希望の杜（障害者施設）追加聞き取り

### 2012年

- 1/9 いわき相談会  
4 役員会議（東京本部）
- 15 いわき完全賠償の会説明会
- 22 いわき相談会  
自死事件面談
- 28 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 2/1 首都圏相談会（水道橋）
- 3 久喜説明会（埼玉）
- 4 いわき相談会
- 5 いわき相談会
- 10 いわき聞き取り（個人）
- 11 実現する会 会議  
希望の杜（障害者施設）相談
- 12 いわき聞き取り（個人）  
会津若松相談
- 18 希望の杜（障害者施設）面談
- 19 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 25 会津美里聞き取り
- 26 浪江町説明会・相談会（二本松市）

- 4/7・8 原発人権全国集会in福島
- 14 いわき聞き取り
- 15 いわき聞き取り  
（完全賠償させる会と実現する会）
- 16 いわき聞き取り
- 21 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 22 いわき継続聞き取り  
完全賠償させる会臨時総会
- 25 いわき聞き取り
- 29 会津美里追加面談
- 29・30 弁護団合宿集中会議（東京中野）
- 5/2 会津若松聞き取り
- 13 浪江相談会（二本松）
- 16 第2回目東電交渉 第2次請求提出
- 18 自死裁判提訴&記者会見
- 24 いわき相談
- 27 弁護団全体会議（大江戸ビル）
- 30 石船裁判第1回期日&記者会見（福島地裁）  
植葉現地現状視察
- 6/5 全国公害被害者総決起集会（日比谷公会堂）
- 6 第3回目東電交渉
- 10 自死「渡辺」宅訪問
- 12 いわき聞き取り
- 13 いわき聞き取り
- 15 東京本部聞き取り

- 9/9 浪江町現地実態調査
- 11 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 14 第6回目東電交渉 一部和解合意提出
- 18 自死裁判第1回口頭弁論  
東電請求一部和解合意調印
- 10/3 石船裁判第3回口頭弁論
- 6 いわき聞き取り
- 7 いわき聞き取り
- 12 弁護団全体会議（タミルホテル）
- 16 第7回目東電交渉 第4次請求提出
- 18 「完全賠償させる会」  
提訴への会員説明会1回目
- 21 「完全賠償させる会」  
提訴への会員説明会2回目
- 11/3 原告予定者への説明会（いわき）
- 10 希望の杜（障害者施設）追加聞き取り
- 11 弁護団全体会議（寿区民館）
- 14 原告結団式（いわき）
- 16 第8回目東電交渉 一部和解合意案提出

## ■ 弁護団全体会議開く

11月11日、午後1時から午後5時半までの日程で、台東区の寿区民館にて、弁護団全体会議を開催し、弁護団のメンバーなど19名が参加しました。

### 会議での協議・決定事項

- ①本ニュースの作成発行
- ②11月14日に開催する第1次提訴原告の結団式の内容
- ③提訴する訴訟の訴状（訴訟を裁判所に提起する際に原告の言い分をまとめた書類のことです。）の内容の検討
- ④弁護団の事件進行状況の確認、活動が停滞しているところの確認督促について
- ⑤裁判中の交渉のあり方について
- ⑥16日に予定している東電との交渉の内容
- ⑦弁護団メンバーの拡充の機会のセッティング など

## ■ 訴訟提起の方針を確認・原告団結成！

11月14日、いわき市文化センターにおいて、「福島原発避難者訴訟」の原告団結団式が行われ、原告団が結成されました。弁護団からは、13名が参加しました。原告候補者、支援者の皆様からは約50名の方が参加されました。

### 訴訟提起の方針確認

午前中に、弁護団から訴訟の内容及び訴状の内容について説明と質疑応答を行いました。この中で、次のことを確認しました。

- ①訴訟は、12月3日午後1時15分に、福島地裁いわき支部に提起する。
- ②訴訟の内容は、東電を被告とし、避難慰謝料・ふるさと喪失の慰謝料・避難実費のほか、自宅の土地建物についての財物損害について賠償請求をすることを主たる内容とするが、それ以外の項目も今後訴訟の中で拡張していく。
- ③第1次提訴を行う原告は、第1次請求で一部合意をしている人が中心となるが、今後請求人団中、一部合意がとれていった人たちから、第2次提訴・第3次提訴といった提訴を行い第1次提訴に合流していく動きをなるべく早く作る。
- ④提訴して以降も東電とは交渉を重ね、とりわけこれまで支給してきた費用の打ち切りをさせない取り組みを行う。

## 結団式

午後は、結団式を行って、原告（候補者を含む）のみなさんの自己紹介と決意表明、弁護団からの自己紹介及び決意表明、活動方針についての討議、役員を選出などが行われ、原告団が無事結成されました。

原告団として、弁護団・支援者と協力共同して最後まで、

「何のために

この訴訟に立ち上がるのか」という原点を握って離さずたたくこと、原告団を大きくしていくこと、法廷の傍聴と公害総行動（公害事件の訴訟の原告団が公害の撲滅や恒久対策などの要求を掲げ、国や企業に対し様々な要求を提出・交渉する運動です。）との連携を強めることの重要性、原告団会議や役員会を定例的に行うこと、などの活動内容が提起されました。

役員としては早川篤雄氏を原告団代表に選出するなど、別表の役員体制としました。



結団式で、決意を述べる小野寺利孝弁護団共同代表



訴訟の意義についてあつく説明する米倉幹事長

## 記者会見

午後3時過ぎからは、今日の会議の内容を記者会見し、参加した10名ほどの記者に対し説明、熱心な質疑応答を、1時間半にわたって行いました。

## 役員名簿

原告団代表	早川篤雄
副代表	伊澤史朗
同上	松本三郎
同上	白岩寿夫
事務局長	金井直子
事務局次長	小川貴永

東電との第8回交渉

11月16日、弁護士からは8名が参加して午後3時から東電本社において行われました。

東電からの主な回答

- 第4次請求については今月末までに回答する
- 弁護士からの請求で一本化するなら東電作成の合意書は不要
- 今後提訴しても合意できる部分は引き続き支払う

今交渉では、まず、新たに一部合意が可能な案件についての合意書案を東電に交付し、その調印を求めました。東電は早急に検討し、合意書を調印すると回答しました。

次に、先月提出した第4次請求について、東電側からの回答がまだであるため、これはいつ回答がくるかをたずねました。東電は、今月末までに回答する旨回答しました。

そして、現在、東電から本賠償の合意書案が弁護士に送付されてきている問題について問うと、東電としては、「これまでの第4期までの請求で請求漏れがある場合に請求をしていただくようお願いするという趣旨で全被害者に送付している。弁護士の請求人については弁護士にそれをお送りしている。弁護士から請求されている請求書とは別にこれが必要であるという趣旨

ではないので、弁護士からの請求で一本化されるならそれでかまわない」という回答でした。

今回の交渉で最も重要な点は、12月3日に提訴をするにあたり、提訴をしたことをもって、すべての問題を裁判所での結論待ちとし、一部合意している事項、あるいは一部合意が可能な事項について、具体的には月10万円の支払いということになりますが、これを東電が支払い凍結することが懸念されていたので、その凍結をしないよとの約束を得ることでした。

これについては、東電は、

「任意の協議をすすめて、合意が得られることについて、お支払いが可能な範囲についてはお支払いするというのが当社の方向性である。」「避難を余儀なくされている人がご負担が発生していると思うのでそのように対応したい。」

と述べました。こちらの要求を認めた形です。

その他事務的なこともいくつか確認した上で、本日の交渉を終了しました。

次回第9回の交渉は、12月19日午後2時から、ということになりました。提訴を受けての対応の協議、一部合意書の追加提出、第4次請求の回答、第5次請求の内容確認といったことが協議のテーマとして予想されます。

今後の予定

11/26 弁護士総会 @東上野区民館

12/3 第1次提訴

今回提訴に参加されなくとも、右のいずれの日程からでも参加可能です。多数ご参加をお願いします。

12時45分 いわき市の飯野八幡神社（広田次男法律事務所の隣です。）に集合

その後福島地裁いわき支部に提訴

13時45分 記者会見 @いわき市市役所

15時00分 拡大原告団会議 @いわき市文化センター

18時00分 提訴決起集会 @いわき市文化センター